

ひとりが指揮者になって楽団をひとまとめ。四人の参加者がそれぞれタクトを振りま

とだ」とおっしゃっていました。

た。個性豊かな指揮者に合わせて・・・楽団の演奏はゆつくりだったり、早くなったり、すぐく力強かったり・・・あれあれっどうなるのって見ている側もおもしろかったです。指揮者になった諸君。こんな経験はめったにできないから、さぞ「快感！」だったでしょうね。

出演していただいたみなさんの温かいハートによってさえられ、また参加していただいたみなさんの協力があり、今年のバレンタインコンサートも無事に予定通り終演を迎えることが出来ました。本当にありがとうございます。

本当にみんながひとつになり楽しませていただきました。楽団の皆さんありがとうございました。

みんなが笑顔になれるそんな一日はバレンタインデーにふさわしい日だったと思います。

いました。お疲れ様です。

【事務局】

終演後、楽屋でお話を聞いた時やっぱり楽団のみなさんから開口一番「楽しんでもらえたかな?」と「それが一番!良かった。良かった。みんなの笑顔が一番うれしい。」と「何か一緒に楽しんでもらえる企画をみんなで考えているんだよ」と「こんな機会があることはとてもうれしいこ



障害者福祉制度改革

について

障害者福祉制度に関しては、昨年九月九日の連立政権合意において、「障害者自立支援法」は廃止し、「制度の谷間」がなく、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度をつくることとされています。

年十二月十五日、本部長決定）・会議の構成員は障害者、障害者の福祉に関する事業に従事する者及び学識経験者等（全日本手をつなぐ育成会常務理事 大久保常明氏が参考）

三、利用者負担の軽減措置

昨年十二月二十五日に閣議決定された平成二十二年度予算案において、この新たな総合的な制度ができるまでの間、低所得（市町村民税非課税）の障害者等につき、福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料とすることをしました。施行期日は平成二十二年四月一日（予定）です。

- ① 障害福祉サービス（療養介護医療を除く。以下同じ。）に係る利用者負担
 - ② 障害児施設支援（障害児施設医療を除く。以下同じ。）に係る利用者負担
 - ③ 補装具に係る利用者負担
- 利用者負担の軽減に関し、以下に留意されたい。
- ① 今回の利用者負担の軽減措置（平成二十年七月）においては、特別対策（平成十九年四月）又は緊急措置（平成二十年七月）において軽減の対象ではなかった、入所施設やグループホーム、ケアホーム等を利用している二十歳以上の障害者や、補装具費の支給を受ける障害者も対象とする。

○利用者負担の軽減について、具体的には、所得階層の低所得1・2に該当する障害者及び障害児の保護者に係る、次に掲げる利用者負担を無料とする。

- ② 補足給付（特定障害者特別給付費、特定入所障害児食費等給付費等）については、引き続き、従前と同じ方法により算出する。※今回の措置により、障害福祉サービスに係る

一、障がい者制度改革推進本部を設置（平成二十一年十二月八日、閣議決定）・本部長は内閣総理大臣、副本部長は内閣官房長官と内閣府特命担当大臣（障害者施策）、本部長は他のすべての国務大臣。

二、障がい者制度改革推進会議の設置（平成二十一